
令和2年 第1回定例会

一般質問 広川 恵美子議員

令和2年 2月25日

▶質問

大田区議会公明党、広川恵美子です。通告に従い質問させていただきます。

昨年の大型台風に引き続き、新型コロナウイルスと行政の危機管理能力が問われる事象が相次いでいます。刻々と変化する状況への対処は、年度末が煩雑な時期とも重なり、ご苦勞も多いことと思います。職員の皆様の奮闘に心より感謝しますとともに、一刻も早い終息を祈念いたします。

先日、お子さんが重い病気で治療中のお母さんとお会いした折、「医療費が無料で本当に助かります」と言われていました。児童医療費補助制度は、心を支える貴重な施策であることを実感いたしました。

ケニアの環境運動家で日本の「もったいない」文化を世界に広めたノーベル平和賞受賞者、故ワンガリ・マータイ博士は、「未来は未来のためにあるのではない。今このときからしか未来は生まれないのです。将来、何かをなし遂げたいなら、今やらなければならないのです。私たちは、みずからの小さな行いが物事をよい方向に変えていることを知っています。もし、この行いを何百万倍にも拡大することができたなら、私たちは世界をよくすることができるのです」と、たった7本の植樹運動から始まり、現在までに150億本まで広がったグリーンベルト運動を振り返り、語られたそうです。本区においてもマータイ博士が言われる未来のための行動が広がることを期待して、質問させていただきます。

まずは、令和2年度で計画期間を終え、次期計画の策定に着手される男女共同参画推進プランについてお伺いいたします。

現在、おおた未来プラン10年の成果を踏まえて、新基本計画の策定に取り組まれています。また、時を同じくして、(仮称)大田区産業振興構想や次期多文化共生推進プランなど、各部に次の計画策定に向けた動きがあります。上位計画である新基本計画と同時並行で行われている各実施プランには、大田区の政策理念が共有されることが重要と考えます。まず、新基本計画の理念についてお伺いします。

昨年末、男女格差の大きさを国別に比較した世界経済フォーラムによるグローバル・ジェンダー・ギャップ指数が発表されました。順位の詳細は、先日、共産党の菅谷議員が紹介されていますので割愛いたしますが、このジェンダー・ギャップ解消のために本区が取り組んでいるのが、大

田区男女共同参画推進プランに基づく男女共同参画事業です。これまでのプランをひもとくと、おた未来プランなど関連計画との整合性や前期のプランを踏まえつつという言葉が出てきます。次期プランについても、国の指針とも言うべき男女共同参画基本法などの法令は遵守することとなりますが、前期プランの踏襲だけでは世界との差は埋まらないばかりか、ますます開いていくのではないかと懸念すら生まれてきます。次期推進プランにおいては、守るべき人権に関する施策はより充実を望みますが、個々の事業内容についてはしっかりと精査していただき、より時になつたプランにしていいただきたいと考えます。

今年度は今期の事業の精査と区民の意識調査等、準備を進めておられると思いますが、7期の計画以降、世界の趨勢はジェンダーとともに、多様な人材の活躍を進めるダイバーシティという概念が広がっています。次期の計画がこうした概念のもとに進められることは、先日の松原区長のご答弁にも明らかなように、言わずもがなのところです。既に若い世代は私世代より柔軟に対応しているように感じますが、とはいえ、日本ではまだまだジェンダーやダイバーシティの本質を理解し、自分の人生をつくっていくための教育が進んでいるとは言えません。その結果がジェンダー・ギャップ指数にあらわれているのではないのでしょうか。

そこで、次期プランの策定に当たって、来年度予算のテーマでもある新しい世代のためのテーマを盛り込み、事業に取り組んでいただくことを求めます。区の所見をお聞かせください。

具体例を挙げさせていただくと、就職活動中に就活セクハラと言われる採用担当者によるセクシュアルハラスメントや、理由も明らかにされずに内定取り消しになるなど、不利益を受けているにもかかわらず、大学と企業のはざまや相談する場所も対策もなく、泣き寝入りするしかない若者が少なからずいます。また、日本では就職するまで社会人としてのマナーや社会保障や福利厚生必要性、ファイナンスを含めたライフサイクルプランなど、実社会で必要な知識を学ぶ機会があまりありません。自立した社会人としての基本を身につけることは、男女を問わず、ワーク・ライフ・バランスという点からも重要です。恋愛や結婚なども含め、若者のトラブル回避の意味からも、18歳成人制を目前とした次期プランの事業として大田区の10年後、20年後を見据え、若い世代を対象とした親しみやすい実学講座や相談事業を盛り込んでどうかと提案いたします。区の考えをお聞かせください。

一人ひとりが自分らしく輝ける社会は、ジェンダー・ギャップ指数の評価向上につながると考えます。今後、教育現場でも社会人教育の必要性が認識されていくとは思いますが、まずは次期プランの施策に期待し、次の質問に移ります。

先の我が会派の代表質問で「来年度当初の設置」とのご答弁がありました子育て世代包括支援センターの産後ケア事業の具体策についてお伺いいたします。

昨年度、児童虐待にかかわる相談件数は約16万件と依然として増加傾向にあり、平成29年度

の虐待による死亡事例では、ゼロ歳児の割合が約5割だったそうです。背景には、望まない妊娠を誰にも相談できず、一人で抱え込んでいる女性や、産前産後の母親の育児不安や、うつ状態が虐待の誘因になることが指摘されています。

例えば、産後数か月以内に産婦の10から15%前後が産後うつ病を発症するとの報告もあります。虐待による子どもの死亡事例の検証では、実母の育児不安やうつ状態が背景にあるケースが少なからず存在していることも明らかとなっています。また、妊産婦の死因として、身体的合併症による死亡よりも自殺による死亡が上回っていることも報告されています。出産後、特に6週間から8週間は、妊娠、出産による体の変化だけでなく、ホルモンバランスも急激に変化するため、精神的にも不安定になりがちな時期です。しかも、昼夜関係ない二、三時間置きの授乳など日常生活ががらっと変わる時期にもかかわらず、周りに手助けを求められずに子育てをするお母さんは少なくないことから、産後の母子に対する心身のケアや育児のサポート等、安心して子育てができる支援体制を確保することによる産後うつ等のメンタルヘルスの改善や子ども虐待の発生頻度の軽減が期待されます。

本区の来年度予算には、新規事業として産後家事・育児援助事業実施委託経費が計上されていますが、この事業内容についてお聞かせください。

正直、私自身は公的な産後ケアの必要性をあまり重視していませんでしたが、産後ケアの効果の一例に、子どものころ虐待を受けた母親が産後ケアを受けたことで我が子に虐待をしなかったという事例があり、産後ケアによってオキシトシン、別名愛情ホルモンが十分に分泌されることによると医学的にも効果が検証されていることを伺いました。以来、子育ての孤独化が増える中、子どもに対する愛情が育まれる産後数週間から数か月の愛着形成の時期に受ける産後ケアによって虐待の連鎖を断ち切る可能性が高いという意味で、産後ケアはとても大切だと考えるようになりました。

ところで、産後間もない母親に寄り添い、子育てが軌道に乗るまで日常生活の手伝いをする産後ドゥーラという専門家の存在については、平成26年の岡元議員の質問以降、議会で何度か取り上げられています。産後ドゥーラの手助けを受けたお母さんたちからは、子育ての不安や産後うつの危機を乗り越えられたという声も少なくありません。また、あるドゥーラさんのところには、1年前に一度訪問しただけのお母さんから子育ての不安や家庭の問題を誰にも相談できず、追い詰められていると助けを求める電話がかかってきたこともあったそうです。たった一度の利用でそれだけの信頼を得た人柄もさることながら、スキルの高さに驚かされます。

既に産後ドゥーラの利用助成を行っている自治体も複数あります。大田区においても赤ちゃんを授かった喜びのまま、愛情と優しさで育児ができるよう、産後の最も大事な時期に寄り添う産後ドゥーラの利用支援を取り入れていただくことを要望いたしますが、区の所見をお聞かせください。

また、いくら支援メニューができて、肝心のドゥーラが不足しては絵に描いた餅となってしまいま

す。奈良県天理市では、一般社団法人ドゥーラ協会による養成講座の受講費用を市が負担して、2人の産後ドゥーラを養成し、生後4か月までの一部の赤ちゃん訪問を委託、赤ちゃんの成長の様子やお母さんの話し相手をしながら育児の不安などを受け止め、行政サービスにスムーズにつながる役目として活用しています。市の担当者は、「養育支援家庭ではなくても、小さな不安や不満の積み重ねからうつや虐待につながりかねないお母さんもいます。市の保健師では身構えられてしまうところをしっかりと訓練を受けたドゥーラさんだからこそ、お母さんたちも安心して受け入れられるのではないか。こうしたかわりの中でリスクの芽に気づき、早めの対処ができます」と話されていました。

産後ケア事業が法制化されたことや東京都の支援メニューが拡充されたことで、今後、産後ドゥーラの需要は増えていくことが想定されます。産後ドゥーラの活用は、子育て支援策の充実につながります。本区としての産後ドゥーラの養成と活用について、区の見解をお聞かせください。

近い将来、大田区の母子のために産後ドゥーラが活躍してくれることを期待します。そして、事業実施の暁には、産後ドゥーラの周知と利用促進の意味から妊婦さん・子育て応援グッズカタログに掲載していただくことを要望しておきます。また、このカタログについては、かねてより我が会派の末安議員が要望しています検診時のタクシー利用券や災害時にも役に立つ液体ミルクを加えていただくことを要望いたします。区の見解をお聞かせください。

子どもの命を守る児童相談所の整備とあわせ、何より子どもたちのために虐待が起こらない社会の形成のために、本区のさらなる産前産後事業の充実を期待して、次の質問に移ります。

最後に、今年の決算特別委員会でも取り上げましたが、地球温暖化対策の環境マインドの醸成について質問いたします。

各地で頻発する大規模災害を想定した防災対策は待ったなしで、本区の来年度の予算編成においても防災力の強化を掲げ、我が会派の重点要望でもある小学校への防災ヘルメットの配備など、これまで以上に重点的に予算配分されていることを評価いたします。防災対策の詳細は予算特別委員会の質疑に委ねたいと思いますが、防災対策とともに、気候変動に対する地球規模の対策が早急に求められています。

本区の来年度予算には、環境対策としておたクールアクション推進の予算が計上されています。今年の第4回定例会で我が会派の秋成議員への答弁でも述べられていましたが、来年度の事業について改めてお聞かせください。

近年の異常気象は地球の温暖化に起因していることを懸念し、大なり小なり自分の行動を変えていかなければならないと考えている人は少なくありません。また、海洋汚染の報道をきっかけに、環境問題に関心を持つ人も増えています。

先日、我が会派は、子どもたちの未来のために環境問題に取り組まれている若いお母さんたち

から、区の環境教育への要望をお受けしました。その中で、物を買う際、利便性や経済性、デザインなどで選んでいた生活から、地球環境に配慮した生活、商品を選択することを意識するようになったこと、そうしたお母さんの姿を通して若い子どもたちがプラスチックやごみのことに関心を持つようになったことなど、生活に変化が起きていると伺いました。子どもたちの未来のためにという素直な愛情が地球環境問題につながる姿は、大気汚染から子どもたちを守るために立ち上がったアメリカの未来学者、ヘイゼル・ヘンダーソン女史に通じるものを感じました。

世界の緊急課題である貧困、人権、気候変動を同時に解決していくために、エシカル消費という概念が注目されています。エシカルとは、倫理的なという意味で、目覚ましい成長を続ける世界経済や社会の中で、生産性ばかりを高める動きが地球環境に深刻な問題を引き起こし、さらには人権をも脅かすような劣悪な労働環境を生み出すことにもつながっていることから、社会や環境に配慮する行動をエシカルという言葉で表現するようになってきているそうです。

日本では、2015年に閣議決定された消費者基本計画に、「消費者の意識については、環境や被災地の復興、開発途上国の労働者の生活改善等の社会的課題に配慮した商品、サービスを選択して消費することへの関心が高まっております。これは、持続可能な消費や倫理的消費(エシカル消費)と呼ばれることがある」と、「エシカル消費」という言葉が盛り込まれ、「このような環境等に配慮した商品、サービスの選択を可能とする環境の整備や、食品やエネルギーロスの削減など、社会的課題に配慮した消費を促進することが求められている」と記述されています。また、環境の保全に配慮した施策として、ESD(持続可能な開発のための教育)の視点を踏まえた取り組みや、倫理的消費(エシカル消費)の普及啓発の取り組みとして、温室効果ガス削減による低酸素社会の実現及び資源の循環的な利用等による天然資源の消費の抑制、環境への負荷ができる限り低減される循環型社会の形成に向けた情報提供や普及啓発の推進、生物多様性の保全と持続可能な利用について消費者の理解増進のための情報発信や普及啓発の推進、有機農産物など環境に配慮した商品、サービスに対する理解と関心の増進を図るとして、本区でもこれまで消費者教育という観点で取り組まれていますが、エシカル消費の普及啓発は、まさに環境マインドの醸成に直結します。そこで、日々の暮らしが地球環境を守る行動となるエシカル消費を区民にわかりやすくアピールしていくことが必要と考えます。

徳島県では、エシカル消費の普及啓発の一環として、本年1月、高校生が環境配慮のアイデアを競うエシカル甲子園を開催し、全国70のエントリー校の中から本選出場した12校が食品ロスや海洋プラスチックごみの削減につながるエシカル消費を推進するための学習成果などを発表し合ったそうです。私個人としては、いたずらにイベントに頼ることを得策とは考えていませんが、他自治体のエシカル消費に関する取り組みも参考に、おたぐりアクションが区民を巻き込んだSDGsの運動につながることを期待しています。今後の区民に向けた展開についてお聞かせくだ

さい。

エシカル消費の理念は、区民の行動につながらなければ用をなしません。本区では、備品調達を環境清掃部長の決定で策定した大田区役所グリーン購入ガイドラインに沿った環境配慮製品の購入やペーパーラボを導入して使用済み書類をリサイクルするなど、調達から処分に至るまで、全庁でエシカル消費に通じる環境対策に取り組んでおられることを評価いたします。今後はまだまだ聞き慣れないエシカル消費を区民向けにアピールするため、環境に配慮したはねびょんグッズを販売するなど、環境清掃部が率先して関係各部に働きかけていただくことを要望し、全ての質問を終わります。ありがとうございます。

<回答>

▶市野企画経営部長

私からは、新基本計画の理念についてのご質問にお答えをさせていただきます。

現在、区は、全ての区民の皆様が「住んでいてよかった」、「いつまでも住み続けたい」と誇りに思えるまちを目指して、新たな基本計画の策定を進めているところでございます。新基本計画は、大田区基本構想に掲げる区の将来像「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」を実現するために策定するものでございます。近年の人口構成の変化やグローバル化、情報技術の革新などの社会情勢の変化と一層複雑化する地域課題を的確に捉え、より実効性のある計画として策定する必要があると考えてございます。

基本計画策定の視点といたしましては、自然災害への備えの強化、安心して産み育てられる環境の構築など、人生100年時代に「誰もがいきいきと暮らせる安全・安心なまち」、自治会・町会、事業者など、様々な主体の参画・連携のもと、地方創生にも取り組む「未来へ歩み続ける共に創る共創のまち」、将来にわたって輝き続ける「持続可能なまち」などの視点で、未来を担う新しい世代へとつなげる計画として策定してまいりたいと考えてございます。私からは以上でございます。

▶玉川総務部長

私からは、次期男女共同参画推進プランの策定に関するご質問にお答えいたします。

男女共同参画社会とは、男女がみずからの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる多様性に富んだ豊かで活力ある社会と言えます。本プランでは、そのための施策の基本となるものでございますが、今期プランでは、配偶者暴力相談支援センターの開設、女性の起業支援やワーク・ライフ・バランスの推進等に取り組んでおります。

国におきましては、女性活躍のための法制度を整え、地域でも環境整備が急がれているところでございますが、昨年実施いたしました区民意識調査では、男女平等に関する意識や理解は進んでいるものの、実際の家事や育児等の担い手は女性に偏っている実態が伺えます。このため、次期プランの策定に当たりましては、議員お話しの多様性の視点や、特に若い世代への働きかけが重要になってまいります。今後、こうした観点を踏まえつつ、国や東京都の動向、区民意識調査の結果及び大田区男女共同参画推進区民会議のご意見などを取り入れながら検討してまいります。私からは以上でございます。

▶西田保健所長

私からは、妊婦さん・子育て応援グッズのカタログの内容についてのご質問にお答えいたします。

区は、出産・育児支援事業の中で面接を実施した妊婦さんに対し、妊婦さん・子育て応援グッズとして、育児用品、育児サービスに特化した商品カタログを配付し、希望する商品を贈呈しております。多くの妊婦さんに満足していただけるように、平成30年度から家事代行サービスを追加いたしました。ご要望の災害時にも役立つ液体ミルク等につきましても検討してまいります。以上です。

▶水井こども家庭部長

私からは、出産直後の子育て支援についてのご質問にお答えいたします。

まず、今年度予算案に新規事業として計上している産後家事・育児援助事業についてのご質問ですが、産後8週間程度は心身ともに静養が必要な時期とされており、多くの家庭が核家族となっている中で、家事・育児を家族等に頼むことができず、産婦が無理を押しを行っている状況が発生しております。

母子保健法改正により、母子健康包括支援センター、いわゆる子育て世代包括支援センターの設置が市区町村の努力義務とされましたが、産婦が家事・育児を行わなければならない状況を踏まえ、同センターの事業類型においても育児サポート等が挙げられているところでございます。

そこで、出産した方で生後6か月までの乳児を育児中の方を対象に、手軽な料金で家事・育児のヘルパーを利用できる事業を計画いたしました。利用上限時間は、ヘルパー1人時間利用を1時間として数え、延べ18時間、多胎出産の方はその2倍の延べ36時間としております。利用者負担額は、ヘルパー1人につき1時間1000円、非課税世帯、生活保護世帯は無料とする予定でございます。本事業を通じて家事・育児の負担軽減とともに、気がかりな親子を発見し、子育て相談や養育支援家庭訪問事業等に結びつけることで、産後うつや児童虐待の防止にも役立ててまいりたいと考えております。

次に、産後ドゥーラの活用と養成についてのご質問に一括してお答えをいたします。出産は、心身にとって大きな負担となるほか、産後の新生児への授乳など、生活が不規則になりがちで十分な静養をとりにくい。育児そのものへの不安など、産婦は大きなストレスにさらされます。子ども家庭支援センターでは、この時期への支援として、研修を受けた地域の支援員が養育に関する沐浴や授乳の補助、通院や健診同行のほか、簡易な育児相談などを行う養育支援家庭訪問事業「ゆりかご」を実施しております。しかしながら、うつ傾向が強かったり、精神的に不安定であ

るなど、医療機関につなぐほどではないが、ゆりかごでは対応が難しいケースも生じております。産後ドゥーラはこのようなケースへの活用が考えられますが、法的な基準や公的な資格制度がなく、また、活動内容や力量もまちまちであるという状況がございました。

近年、議員のお話しのとおり、医師や大学教授等を講師とし、70時間以上に及ぶ本格的なカリキュラムにより、十分な力量を備えた産後ドゥーラの育成を図る一般社団法人があらわれてきており、また、これを人材育成や子育て支援施策に活用する地方公共団体も出てきております。産後ケアについては、医療面だけではなく、福祉的な視点からのアプローチの重要性が指摘されており、産後ドゥーラの活用や養成について、今後、研究を進めてまいりたいと存じます。

▶落合環境清掃部長

私からは、おたクールアクションの推進に関する二つのご質問にお答えいたします。

初めに、おたクールアクションの事業についてのご質問ですが、おたクールアクションは、顕在化する気候変動の影響を最小限に食い止めることを目的に、区民、団体、事業者、区が一体となって地球温暖化対策を自分事として実践し、区内全体に活動の輪を広げていこうという区民運動でございます。現在、この運動の指導に向けて準備を進めているところでございますが、既に区内で省エネルギーや省資源に関する取り組みを実践している団体、事業者の皆様は活動への賛同をお願いし、2月20日現在、36団体の皆様から賛同登録をいただいております。これらの事業者の皆様には、みずからの取り組みを強化、また、地域のリーダーとしておたクールアクションの推進にご尽力いただくこととしております。本事業のキックオフイベントとして、おたクールアクションの集いを開催する予定でございます。来年度の事業につきましては、ご賛同いただいた団体、事業者のスキルアップを目的とした活動報告会などとともに、賛同団体協働による普及啓発活動を実施してまいりたいと考えております。なお、賛同いただいた団体や活動情報は区のホームページ等にて掲載し、区民の皆様は情報提供してまいります。

次に、エシカル消費の視点によるおたクールアクションの展開についてのご質問ですが、エシカル消費は、人や社会、環境に配慮した消費行動として、これまでも消費者教育の一環として消費者生活センターにて普及啓発に取り組んでまいりました。環境清掃部といたしましても、各種セミナーや啓発用のリーフレットを通じて省エネルギーや省資源、環境配慮製品の購入、いわゆるグリーン購入など、エシカル消費に含まれる環境配慮行動を促す取り組みを進めているところでございます。日々の暮らしの中で地球環境を意識し、みずから行動していただくことこそ地球温暖化対策を推進するうえで重要であり、まさにおたクールアクションにつながるものと考えております。

エシカル消費は、日々の生活に欠かせない買い物という消費行動によってSDGsに貢献できる取り組みやすい行動であると認識しております。おおたクールアクションが大きな区民運動となるよう、ご提案のエシカル消費の視点も取り入れ、一人でも多くの方に実践、行動をいただくためのわかりやすい周知啓発に取り組んでまいります。私からは以上です。